

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 4 年 1 月 26 日
住 所 埼玉県川口市本町四丁目11番6号
県内企業等の名称 川口土木建築工業株式会社
代表者役職 氏名 代表取締役社長 古川 元一

川口土木建築工業株式会社 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社は、「あたりまえを大切に」を基本理念として、技術革新、施工方法の改善、技術力・生産性向上、品質管理・安全管理を徹底し、優良で機能性豊かな付加価値の高い建築を目指して事業活動を行っています。これらの考え方及び活動は、持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり、社員一人一人が誠実に事業活動に取り組むことにより、地域社会の発展と共に、SDGsの達成に貢献していきます。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	埼玉県エコアップ認証制度の指標を基に、環境負荷低減とCO2削減への推進 <2020年度の数值(基準値)> 基準値:直近の3か年(2018年、2019年、2020年)の平均 CO2排出量:186.4 (t-CO2/年)	<2030年に向けた指標> CO2排出量:167.7 (t-CO2/年)←対基準値比10%減 <取組開始3年後に向けた指標> CO2排出量:180.8 (t-CO2/年)←対基準値比3%減
社会	地域における建設業の役割及び職業への理解を促進するため、学生の職業体験・現場実習の受け入れ <2021年度の数值> 体験実習の人数:3名/年	<2030年に向けた指標> 体験実習の人数:10名/年 <取組開始3年後に向けた指標> 体験実習の人数:5名/年
経済	女性が活躍できる環境を拡充すると共に、技術力の高い高齢者の雇用を確保し、多様な働き方の推進 <2021年度の数值> ①女性従業員の人数:20名 ②高齢者雇用の人数:15名	<2030年に向けた指標> ①女性従業員の人数:24名 ②高齢者雇用の人数:25名 <取組開始3年後に向けた指標> ①女性従業員の人数:22名 ②高齢者雇用の人数:20名

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。